

後期基本計画体系案と現基本計画体系対比表

みどり分野

1. あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち	(1) 参加と協働の基盤づくり (2) 地域力の再生
2. すべての人が地域で共に生きていけるまち	(1) 地域福祉の推進 (2) 地域での自立生活支援 (3) 健康
3. 子どもを共に育むまち	(1) 子どもの権利保障 (2) 子育て環境の充実 (3) 幼児教育 (4) 学校における教育 (5) 地域における教育
4. 多様性を尊重し合えるまち	(1) 多文化共生の推進 (2) 平和と人権の尊重 (3) 男女共同参画社会の実現
5. みどりのネットワークを形成する環境のまち	(1) みどりの創造と保全 (2) 環境の保全 (3) リサイクル・清掃事業の推進
6. 人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち	(1) 魅力あるまちづくりの推進 (2) 魅力ある都心居住の場づくり (3) 交通体系の整備 (4) 災害に強いまちづくりの推進 (5) 安全・安心の確保
7. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	(1) 都市の魅力による集客力の向上 (2) 産業振興による都市活力創出
8. 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち	(1) 文化によるまちづくりの推進 (2) 芸術・文化の振興 (3) 生涯学習・生涯スポーツの推進

基本計画

後期体系案と現体系比較表

(みどり)

後期基本計画体系案
【政策】

【施策】

現基本計画体系
【政策】

【施策】

5-1 みどりの創造と保全

①みどりの拠点拡大
②みどりのネットワーク

4-1 みどりの創造と保全

①みどりの拠点拡大
②みどりのネットワーク

※赤字は変更部分、赤丸は特に重要な変更部分

補完計画 みどりと広場の基本計画

みどりと広場の基本計画		平成13年3月策定
施策	施策	実施施策
1 拠点となる「みどりと広場」を増やす	(1) 拠点となる公園の計画的な配置	①計画的な配置 ②学校統合跡地の公園化の検討 ③財政調整制度を活用した 大規模公園の創出 ④池袋本町地区旧国鉄清算事業団用地の公園化 ⑤都立公園の創出
	(2) 野外スポーツ施設の充実	
	(3) 民有緑地の保護・保全	
	(4) 緑化重点地区の設定	
2 日常生活でふれあえる「みどりの広場」を広げる	(1) 公共施設の緑化	①公共施設緑化の推進 ②公共施設の緑地管理
	(2) 身近な小広場づくり	①小広場づくり ② 学校の緑縁空間づくり
	(3) 民有地の緑化	①屋上緑化・壁面緑化による指導内容の充実 ②家庭での庭づくりへの支援 ③ 接道緑化助成 ④ 保護樹木・樹林の指定 ⑤みどりの協定 ⑥ 屋上緑化・壁面緑化の啓発と助成
3 「みどりと広場」のネットワークをつくる	(1) ネットワークの骨格をつくる	①都市計画道路の整備によるみどり軸の形成 ②神田川側道の桜並木 ③既存道路の再整備等による快適な歩行者空間の創出
	(2) ビオトープのネットワーク	①ビオトープの核となる緑地の保全 ②生態系に配慮した公園づくり ③ 学校教育でのビオトープづくり ④家庭でのビオトープづくり
	(3) 身近なみどりのネットワークをつくる	①接道部緑化状況調査の実施 ②人々のネットワーク
4 地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる	(1) 公園の維持管理	
	(2) 公園の利用管理	
	(3) 公園の再整備	
5 「みどりと広場」をみんなで作る・育て・考える	(1) 区民参加によるみどりのまちづくり	①区民参加による「みどりと広場」づくり ②区民参加による「みどりと広場」の管理 ③区民参加による自然環境調査
	(2) みどりの啓発事業の推進	①花とみどりのコンクールの開催 ②緑化講習会の開催

後期基本計画体系案と現基本計画体系対比表

修 正 案	平 成 1 8 年 3 月 策 定 現 基 本 計 画	備 考
<p>地域づくりの方向 5. みどりのネットワークを形成する環境のまち</p>	<p>地域づくりの方向 4. みどりのネットワークを形成する環境のまち</p>	
<p>政策 (1)みどりの創造と保全 公園づくりにあたっては、設置数が充足している状況を踏まえ、地域の活動拠点ともなる広々とした公園づくりを重点的に行い、「数からまとまりへ」と転換を図ります。 また、区民一人ひとりが、みどりや身近な環境のことを考え、自ら創造していくとともに、区民・事業者・行政が相互に協力しながら「みどり」をつくり、守っていく体制を整備します。</p>	<p>政策 (1)みどりの創造と保全 公園づくりにあたっては、設置数が充足している状況を踏まえ、地域の活動拠点ともなる広々とした公園づくりを重点的に行い、「数からまとまりへ」と転換を図ります。 また、区民一人ひとりが、みどりや身近な環境のことを考え、自ら創造していくとともに、区民・事業者・行政が相互に協力しながら「みどり」をつくり、守っていく体制を整備します。</p>	<p>変更なし</p>
<p>施策の方向 ①みどりの拠点拡大 本区は、人口一人当たり公園面積、区面積に占める公園面積率では、23区中最下位ですが、区面積当たり公園設置数では練馬区に次いで第2位であり、狭あいな公園が多くなっています。 公園が持つさまざまな機能を基本に、だれもが快適に集い、憩える、みどり豊かな公園等の拡大をめざします。 また、街路や寺社、歴史的資源などみどりの拠点の保存、拡大に努めるとともに、公共施設の緑化を率先してすすめます。</p>	<p>施策の方向 ①みどりの拠点拡大 本区は、人口一人当たり公園面積、区面積に占める公園面積率では、23区中最下位ですが、区面積当たり公園設置数では第1位であり、狭あいな公園が多くなっています。 公園が持つさまざまな機能を基本に、だれもが快適に集い、憩える、みどり豊かな公園等の拡大をめざします。 また、街路や寺社、歴史的資源などみどりの拠点の保存、拡大に努めるとともに、公共施設の緑化を率先してすすめます。</p>	
<p>②みどりのネットワーク 住宅が密集している地域では、狭あいな街路が多く、防災の観点からも、ブロック塀等に代わる生垣等の緑化に関心が寄せられています。 大規模な緑地帯を有しない豊島区において、都市の魅力を高め、快適な生活空間をつくり出していくため、公園をはじめ、大学や寺社などの緑地をみどり豊かな道路で結び、四季感あふれるみどりと広場のネットワークを形成します。 また、みどりを愛する心の醸成に努めるとともに、区民団体やNPOなど広く人的なネットワークの形成をすすめます。</p>	<p>②みどりのネットワーク 住宅が密集している地域では、狭あいな街路が多く、防災の観点からも、ブロック塀等に代わる生垣等の緑化に関心が寄せられています。 大規模な緑地帯を有しない豊島区において、都市の魅力を高め、快適な生活空間をつくり出していくため、公園をはじめ、大学や寺社などの緑地をみどり豊かな道路で結び、四季感あふれるみどりと広場のネットワークを形成します。 また、みどりを愛する心の醸成に努めるとともに、区民団体やNPOなど広く人的なネットワークの形成をすすめます。</p>	<p>変更なし</p>